

北九州市公報

発 行 所
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 放置自転車の移動及び保管【都市整備局道路部道路維持課】2

◇ 公 告

- 請負契約に係る一般競争入札の公告（8 件）【技術監理局契約部契約課】6
- 北九州市金剛土地区画整理事業の事業計画の縦覧【都市戦略局都市再生推進部事業推進課】2 1

◇ 上下水道局

- 請負契約に係る一般競争入札の公告【上下水道局総務経営部総務課】2 2
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【上下水道局総務経営部総務課】2 4

北九州市告示第 3 4 9 号

北九州市自転車の放置の防止に関する条例（平成元年北九州市条例第 8 号）
第 1 0 条第 2 項及び第 1 1 条第 2 項の規定により放置自転車を移動し、保管した
ので、同条例第 1 3 条第 1 項の規定により次のとおり告示する。

令和 7 年 8 月 2 0 日

北九州市長 武 内 和 久

1 移動し、保管した自転車が放置されていた場所、移動し、保管した自転車の
台数、移動し、保管した年月日並びに保管及び返還を行う場所
別表のとおり

2 返還事務を行う時間

月曜日から金曜日まで 午後 3 時から午後 7 時まで

土曜日 午後 1 時から午後 5 時まで

ただし、国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する
休日は、返還事務を行わない。

3 問合せ先

北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市都市整備局道路部道路維持課（電話 0 9 3 - 5 8 2 - 2 2 7 4）

4 返還を受けるために必要な事項

自転車の返還を受けようとする者は、自己の住所及び氏名並びに当該自転
車の利用者等であることを証明するものを提示しなければならない。

5 その他

この告示に係る自転車について、この告示の日から起算して 3 月を経過し
ても利用者等が当該自転車を引き取らない場合は、北九州市において処分す
る。

別表

移動し、保管した自転車が 放置されていた場所	移動し、 保管した 自転車の 台数	移動し、保 管した年月 日	保管及び返還を行う 場所
J R 門司駅周辺地区自転 車放置禁止区域	6 台	令和 7 年 7 月 9 日	北九州市小倉北区青 葉二丁目 1 番 青葉自転車保管所
J R 門司港駅周辺地区自 転車放置禁止区域	1 台	令和 7 年 7 月 9 日	
門司区自転車放置禁止区	4 台	令和 7 年 7	

域外		月 2 9 日	
J R 小倉駅周辺地区自転車放置禁止区域	7 台	令和 7 年 7 月 8 日	
	1 台	令和 7 年 7 月 1 1 日	
	1 3 台	令和 7 年 7 月 1 6 日	
J R 西小倉駅周辺地区自転車放置禁止区域	8 台	令和 7 年 7 月 2 4 日	
小倉北区自転車放置禁止区域外	1 台	令和 7 年 7 月 1 日	北九州市小倉南区下城野一丁目 1 番 下城野自転車保管所
	1 台	令和 7 年 7 月 2 日	
	1 台	令和 7 年 7 月 4 日	
	3 台	令和 7 年 7 月 9 日	
	1 台	令和 7 年 7 月 1 0 日	
	6 台	令和 7 年 7 月 1 5 日	
	6 台	令和 7 年 7 月 1 6 日	
	1 台	令和 7 年 7 月 1 7 日	
	2 台	令和 7 年 7 月 1 8 日	
	2 台	令和 7 年 7 月 2 3 日	
	2 台	令和 7 年 7 月 2 4 日	
	3 台	令和 7 年 7 月 2 5 日	

J R 下曾根駅周辺地区自転車放置禁止区域	2 台	令和 7 年 7 月 1 5 日	
	2 台	令和 7 年 7 月 1 6 日	
	2 台	令和 7 年 6 月 2 3 日	
J R 朽網駅周辺地区自転車放置禁止区域	2 台	令和 7 年 7 月 1 4 日	
小倉南区自転車放置禁止区域外	6 台	令和 7 年 7 月 1 0 日	
	3 台	令和 7 年 7 月 1 1 日	
	3 台	令和 7 年 7 月 1 7 日	
	1 台	令和 7 年 7 月 2 2 日	
	3 台	令和 7 年 7 月 2 5 日	
	1 台	令和 7 年 7 月 2 8 日	
	4 台	令和 7 年 7 月 2 9 日	
J R 若松駅周辺地区自転車放置禁止区域	1 台	令和 7 年 7 月 2 8 日	北九州市戸畑区三六町 1 3 番 三六自転車保管所
若松区自転車放置禁止区域外	1 台	令和 7 年 7 月 3 日	
	1 台	令和 7 年 7 月 2 5 日	
J R 八幡駅周辺地区自転車放置禁止区域	3 台	令和 7 年 7 月 1 8 日	北九州市八幡西区大字藤田 2 3 1 9 番 6 藤田自転車保管所
J R 折尾駅周辺地区自転車放置禁止区域	4 台	令和 7 年 7 月 7 日	北九州市八幡西区長崎町 2 番

J R 本城駅周辺地区自転車放置禁止区域	1 2 台	令和 7 年 7 月 1 5 日	長崎町自転車保管所
八幡西区自転車放置禁止区域外	2 台	令和 7 年 7 月 1 日	北九州市八幡西区大字藤田 2 3 1 9 番 6 藤田自転車保管所
	1 台	令和 7 年 7 月 3 日	
	3 台	令和 7 年 7 月 1 1 日	
	2 台	令和 7 年 7 月 1 5 日	
	3 台	令和 7 年 7 月 2 3 日	
	2 台	令和 7 年 7 月 2 8 日	
J R 九州工大前駅周辺地区自転車放置禁止区域	5 台	令和 7 年 7 月 2 5 日	北九州市戸畑区三六町 1 3 番
J R 戸畑駅周辺地区自転車放置禁止区域	1 台	令和 7 年 7 月 1 0 日	三六自転車保管所
戸畑区自転車放置禁止区域外	1 台	令和 7 年 7 月 1 7 日	

北九州市公告第 5 9 6 号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 8 月 2 0 日

北九州市長 武 内 和 久

1 工事概要	工事名	若松中央小学校他 1 校トイレ洋式化機械工事
	工事場所	北九州市若松区白山二丁目 1 番 1 号ほか
	工事内容	小学校のトイレ洋式化機械工事
	工期	請負契約締結の日から令和 8 年 2 月 1 5 日まで
	予定価格	2, 5 1 9 万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注 1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	管工事（希望順位が第 1 順位であること。）
	等級（注 2）	A 又は B
	許可	管工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和 2 年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格 2 5 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス若しくは L P ガスに係る工事又は軽微な工事（注 3）を除く。以下同じ。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	A ランク業者については予定価格 1, 4 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、B ランク業者については予定価格 4 0 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した管工事で令和 7 年 8 月 1 8 日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和 7 年 8 月 2 5 日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで (2) 令和 7 年 8 月 2 6 日 午前 9 時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和 7 年 9 月 4 日及び同月 5 日 午前 9 時から午後 7 時まで (2) 令和 7 年 9 月 8 日 午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和 7 年 9 月 9 日 午前 9 時 2 4 分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額。ただし、契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が 3 箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 0 9 3 - 5 8 2 - 2 2 5 6）とする。	

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第 5 9 7 号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 8 月 2 0 日

北九州市長 武 内 和 久

1 工事概要	工事名	高須小学校他 1 校トイレ洋式化機械工事
	工事場所	北九州市若松区高須東四丁目 1 4 番 1 号ほか
	工事内容	小学校のトイレ洋式化機械工事
	工期	請負契約締結の日から令和 8 年 2 月 1 5 日まで
	予定価格	2, 3 5 6 万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注 1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	管工事（希望順位が第 1 順位であること。）
	等級（注 2）	A 又は B
	許可	管工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和 2 年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格 2 5 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス若しくは L P ガスに係る工事又は軽微な工事（注 3）を除く。以下同じ。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	A ランク業者については予定価格 1, 4 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、B ランク業者については予定価格 4 0 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した管工事で令和 7 年 8 月 1 8 日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和 7 年 8 月 2 5 日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで (2) 令和 7 年 8 月 2 6 日 午前 9 時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和 7 年 9 月 4 日及び同月 5 日 午前 9 時から午後 7 時まで (2) 令和 7 年 9 月 8 日 午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和 7 年 9 月 9 日 午前 9 時 3 2 分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額。ただし、契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が 3 箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 0 9 3 - 5 8 2 - 2 2 5 6）とする。	

- 注 1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 6 年北九州市規則第 5 9 号）第 7 条第 1 項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注 2 建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注 3 北九州市工事執行規則（昭和 4 9 年北九州市規則第 7 7 号）第 1 8 条の規定による軽微な工事をいう。
- 注 4 この公告第 3 項及び第 4 項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日及び 1 2 月 2 9 日から翌年の 1 月 3 日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第598号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年8月20日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	長崎街道木屋瀬宿記念館コミュニティ棟熱源改修工事
	工事場所	北九州市八幡西区木屋瀬三丁目16番26号
	工事内容	長崎街道木屋瀬宿記念館の熱源改修工事
	工期	請負契約締結の日から令和8年2月28日まで
	予定価格	1,749万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	管工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A又はB
	許可	管工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス若しくはLPガスに係る工事又は軽微な工事（注3）を除く。以下同じ。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	Aランク業者については予定価格1,400万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格400万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した管工事で令和7年8月18日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和7年8月25日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和7年8月26日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和7年9月4日及び同月5日 午前9時から午後7時まで (2) 令和7年9月8日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年9月9日 午前9時40分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第599号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年8月20日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	北九州学術研究都市共同開発センタースクラバー更新工事
	工事場所	北九州市若松区ひびきの1番5号
	工事内容	北九州学術研究都市共同開発センターのスクラバー更新工事
	工期	請負契約締結の日から令和8年3月31日まで
	予定価格	2,653万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	管工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A又はB
	許可	管工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス若しくはLPガスに係る工事又は軽微な工事（注3）を除く。以下同じ。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	Aランク業者については予定価格1,400万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格400万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した管工事で令和7年8月18日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
		(1) この公告の日から令和7年8月25日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和7年8月26日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		(1) 令和7年9月4日及び同月5日 午前9時から午後7時まで (2) 令和7年9月8日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年9月9日 午前9時
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札	
	(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	
	(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。	
	(2) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。	
	(3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	
	(4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	
	(5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	

- 注 1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 6 年北九州市規則第 5 9 号）第 7 条第 1 項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注 2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注 3 北九州市工事執行規則（昭和 4 9 年北九州市規則第 7 7 号）第 1 8 条の規定による軽微な工事をいう。
- 注 4 この公告第 3 項及び第 4 項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日及び 1 2 月 2 9 日から翌年の 1 月 3 日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第600号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年8月20日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	千代小学校他1校トイレ洋式化機械工事
	工事場所	北九州市八幡西区千代五丁目17番1号ほか
	工事内容	小学校のトイレ洋式化機械工事
	工期	請負契約締結の日から令和8年2月15日まで
	予定価格	2,643万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	管工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A又はB
	許可	管工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス若しくはLPガスに係る工事又は軽微な工事（注3）を除く。以下同じ。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	所持工事等	Aランク業者については予定価格1,400万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格400万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した管工事で令和7年8月18日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
		(1) この公告の日から令和7年8月25日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和7年8月26日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		(1) 令和7年9月4日及び同月5日 午前9時から午後7時まで (2) 令和7年9月8日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年9月9日 午前9時8分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札	
	(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	
	(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。	
	(2) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。	
	(3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	
	(4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	
	(5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	

- 注 1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 6 年北九州市規則第 5 9 号）第 7 条第 1 項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注 2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注 3 北九州市工事執行規則（昭和 4 9 年北九州市規則第 7 7 号）第 1 8 条の規定による軽微な工事をいう。
- 注 4 この公告第 3 項及び第 4 項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日及び 1 2 月 2 9 日から翌年の 1 月 3 日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第 6 0 1 号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 8 月 2 0 日

北九州市長 武 内 和 久

1 工事概要	工事名	高蔵小学校他 1 校トイレ洋式化機械工事
	工事場所	北九州市小倉南区上吉田三丁目 1 1 番 1 号ほか
	工事内容	小学校のトイレ洋式化機械工事
	工期	請負契約締結の日から令和 8 年 2 月 1 5 日まで
	予定価格	2, 6 0 8 万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注 1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	管工事（希望順位が第 1 順位であること。）
	等級（注 2）	A 又は B
	許可	管工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和 2 年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格 2 5 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス若しくは L P ガスに係る工事又は軽微な工事（注 3）を除く。以下同じ。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	所持工事等	A ランク業者については予定価格 1, 4 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、B ランク業者については予定価格 4 0 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した管工事で令和 7 年 8 月 1 8 日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで
		(1) この公告の日から令和 7 年 8 月 2 5 日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで (2) 令和 7 年 8 月 2 6 日 午前 9 時から正午まで
5 入札書の受付期間		(1) 令和 7 年 9 月 4 日及び同月 5 日 午前 9 時から午後 7 時まで (2) 令和 7 年 9 月 8 日 午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和 7 年 9 月 9 日 午前 9 時 1 6 分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額。ただし、契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が 3 箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。	
	(2) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 0 9 3 - 5 8 2 - 2 2 5 6）とする。	

- 注 1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 6 年北九州市規則第 5 9 号）第 7 条第 1 項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注 2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注 3 北九州市工事執行規則（昭和 4 9 年北九州市規則第 7 7 号）第 1 8 条の規定による軽微な工事をいう。
- 注 4 この公告第 3 項及び第 4 項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日及び 1 2 月 2 9 日から翌年の 1 月 3 日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第 6 0 2 号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 8 月 2 0 日

北九州市長 武 内 和 久

1 工事概要	工事名	折尾東西線他（区画整理）道路改築工事（7－1）
	工事場所	北九州市八幡西区東筑一丁目ほか
	工事内容	道路改築工 1 式 ほか
	工期	請負契約締結の日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
	予定価格	1 億 5, 0 8 5 万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用する。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	その他	この工事は、I C T 活用工事の試行対象工事（受注者希望型）及び交替制による月単位週休 2 日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
	登録	建設工事有資格業者名簿（注 1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第 1 順位であること。）
	等級（注 2）	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
3 契約条項を示す場所及び期間	実績	令和 2 年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格 2 5 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注 3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和 6 年度又は令和 7 年度に発注した予定価格（注 4）7, 0 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注 5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注 6）を協議（注 7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格 7, 0 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和 7 年 8 月 1 8 日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注 8）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで
	競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から令和 7 年 8 月 2 5 日まで（注 8）の毎日午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで （2） 令和 7 年 8 月 2 6 日 午前 9 時から正午まで
4 入札書の受付期間	（1）	令和 7 年 9 月 4 日及び同月 5 日 午前 9 時から午後 7 時まで
	（2）	令和 7 年 9 月 8 日 午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで
5 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和 7 年 9 月 1 7 日 午前 9 時 0 0 分
6 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額。ただし、契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する場合は、免除する。
7 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	（1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札	
	（2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	（3） 契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札	
	（4） 北九州市電子入札実施要領第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札	
8 入札の無効	（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が 3 箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。	

9 その他	(2) この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 注2 建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。 注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。 注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。 注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。 注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。 注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。	

北九州市公告第 6 0 3 号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 8 月 2 0 日

北九州市長 武 内 和 久

1	工事概要	工事名	中央二丁目公園整備工事
		工事場所	北九州市八幡東区中央二丁目地内
		工事内容	真砂土舗装 厚さ 1 0 0 ミリメートル 7 7 3 . 0 平方メートル ほか
		工期	請負契約締結の日から令和 8 年 3 月 1 3 日まで
2	競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	予定価格	2 , 8 8 5 万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
		総合評価落札方式	適用しない。
		その他	この工事は、現場閉所による月単位週休 2 日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
		登録	建設工事有資格業者名簿（注 1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
3	契約条項を示す場所及び期間	登録工種	造園工事（希望順位が第 1 順位であること。）
		等級（注 2）	A
		許可	造園工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
		所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
4	競争参加資格確認申請書の提出期間	実績	令和 2 年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格 2 5 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の造園工事（軽微な工事（注 3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
		手持工事等	本市が発注した予定価格 1 , 2 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の造園工事等で令和 7 年 8 月 1 8 日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
		その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
		場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
5	入札書の受付期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで
		（1）	この公告の日から令和 7 年 8 月 2 5 日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで
		（2）	令和 7 年 8 月 2 6 日 午前 9 時から正午まで
		（1）	令和 7 年 9 月 4 日及び同月 5 日 午前 9 時から午後 7 時まで
6	開札の場所及び日時	（2）	令和 7 年 9 月 8 日 午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで
		場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
		日時	令和 7 年 9 月 9 日 午前 9 時 3 0 分
		最低制限価格	設ける。
7	入札及び契約に関する条件	入札保証金	免除する。
		契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額。ただし、契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する場合は、免除する。
		（1）	この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
		（2）	競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
8	入札の無効	（3）	契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札
		（4）	北九州市電子入札実施要領第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札
		（1）	この工事に係る技術者については、建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が 3 箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。
		（2）	この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。
9	その他	（3）	この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		（4）	入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
		（5）	この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 0 9 3 - 5 8 2 - 2 2 5 6）とする。
		注 1	北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 6 年北九州市規則第 5 9 号）第 7 条第 1 項に規定する有資格業者名簿をいう。
		注 2	建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
		注 3	北九州市工事執行規則（昭和 4 9 年北九州市規則第 7 7 号）第 1 8 条の規定による軽微な工事をいう。
		注 4	この公告第 3 項及び第 4 項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日及び 1 2 月 2 9 日から翌年の 1 月 3 日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第 6 0 4 号

土地区画整理法（昭和 2 9 年法律第 1 1 9 号）第 3 9 条第 2 項において準用する同法第 2 0 条第 1 項の規定により、北九州市金剛土地区画整理事業の事業計画（第 1 回変更）について次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該土地区画整理事業に関係のある土地若しくはその土地に定着する物件又は当該土地区画整理事業に関係のある水面について権利を有する者は、当該事業計画の変更について意見があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 2 週間を経過する日までに、北九州市長に意見書を提出することができる。ただし、都市計画において定められた事項については、この限りでない。

令和 7 年 8 月 2 0 日

北九州市長 武 内 和 久

1 縦覧期間

公告日から令和 7 年 9 月 2 日までの毎日午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで

2 縦覧場所

北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市都市戦略局都市再生推進部事業推進課

3 意見書の提出要領

当該事業計画変更についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を、令和 7 年 9 月 1 6 日までに前項の縦覧場所に到着するように提出すること。

北九州市上下水道局公告第105号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年8月20日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	割子川二丁目配水管布設替工事（その1）
	工事場所	北九州市八幡西区割子川二丁目地内
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径100ミリメートル 383.0メートルほか
	工期	請負契約締結の日から210日間
	予定価格	6,979万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、現場閉所による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和7年8月18日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
		（1） この公告の日から令和7年8月25日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和7年8月26日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 令和7年9月4日及び同月5日 午前9時から午後7時まで （2） 令和7年9月8日 午前9時から午後4時30分まで
	6 開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 令和7年9月9日 午前9時35分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
	9 その他	（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 （2） この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。 （3） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （4） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （5） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）

- 号) 第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第106号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年8月20日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要

- | | | |
|-----|----------|---|
| (1) | 工事名 | 古前桜町主要幹線（その1）管渠築造工事 |
| (2) | 工事場所 | 北九州市若松区古前一丁目ほか |
| (3) | 工事内容 | 管渠 ^{きよ} 工（シールド）（内径 1,350ミリメートル 施工延長1,541.09メートル）ほか |
| (4) | 工期 | 請負契約締結の日から令和11年3月15日まで |
| (5) | 予定価格 | 31億8,764万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| (6) | 総合評価落札方式 | 適用する。 |
| (7) | 電子入札案件 | 本件工事は、入札の手続等を原則として電子入札システムにより行う。 |
| (8) | その他 | この工事は、交替制による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。 |

2 電子入札に関する事項

- (1) 本件工事は、競争参加資格確認申請書の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（工事費内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定及び落札者決定通知書の発行等について、原則として電子入札システムにより手続を行う工事である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-2（2）に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

- (2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札による参加ができるものとする。
- (3) その他電子入札に係る運用については、「北九州市電子入札実施要領」、「運用基準」及び「電子入札心得（一般競争入札・工事用）」による。

3 競争入札参加資格

(1) 共同企業体の構成員の資格

次に掲げる事項のいずれにも該当する者であること。

ア 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号。以下「資格審査規則」という。）第7条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

イ 有資格業者名簿に記載されている工事の種別（以下「工種」という。）が土木工事（希望順位は問わない。）であること。

ウ 令和7・8年度有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級がAであること。令和7・8年度有資格業者名簿に記載されていないものにあつては、第4項の北九州市建設工事入札参加資格審査申請により一般競争参加資格を有すると決定した者について作成された有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級がAであること。

エ 土木工事業について建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条の規定に基づく特定建設業の許可を受けていること。

オ 北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）から指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 共同企業体の結成基準

ア 共同企業体は、構成員が自主的に結成するものとし、構成員の数は3社とする。

イ 各構成員の出資比率は、100分の20以上であること。

ウ 構成員は、本件工事について結成された他の共同企業体の構成員でないこと。

エ 代表構成員は、次のいずれにも該当する者であること。

(ア) 単体又は共同企業体の構成員として、平成22年4月1日以降

に受注し、かつ、令和7年8月19日までに完成し、又は引渡しが完了した国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第1に掲げる公共法人又は建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第18条の法人（以下「国等」という。）が発注した工事で、次に掲げる要件を全て満たすシールド工事を元請として施工した実績があること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20パーセント以上の場合のものに限る。

a 密閉型シールドトンネル工法

b 施工延長1,000メートル以上

c シールドマシン外径1,500ミリメートル以上

(イ) 令和7・8年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書（令和7・8年度北九州市建設工事競争入札参加資格審査申請をしていないものにあつては、第4項の北九州市建設工事入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書（以下「結果通知書」という。）の「建設工事の種類」「010土木一式」の「総合評定値（P）」（以下「総合評定値」という。）が1,200点以上であること。

(ウ) 出資比率が構成員中最大であること。

(エ) 本件工事に係る法第26条第2項に規定する監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。

オ 共同企業体の第2構成員は、次の条件を満たす者であること。

(ア) 単体又は共同企業体の構成員として、平成22年4月1日以降に受注し、かつ、令和7年8月19日までに完成し、又は引渡しが完了した国等が発注した工事で、次に掲げるいずれかの工事を元請として施工した実績があること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20パーセント以上の場合のものに限る。

a 推進工事

b 立抗工事

c 特殊人孔築造工事

(イ) 結果通知書の総合評定値が1,000点以上であること。

(ウ) 本件工事に係る法第26条第2項に規定する監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）又は法第26条第1項に

規定する主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。

カ 共同企業体の第3構成員は、次の条件を満たす者であること。

（ア）単体又は共同企業体の構成員として、平成22年4月1日以降に受注し、かつ、令和7年8月19日までに完成し、又は引渡しが完了した国等が発注した工事で、次に掲げるいずれかの工事を元請として施工した実績があること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20パーセント以上の場合のものに限る。

a 推進工事

b 立抗工事

c 特殊人孔築造工事

（イ）本件工事に係る法第26条第2項に規定する監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）又は法第26条第1項に規定する主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札（以下「本件入札」という。）に参加を希望する共同企業体の構成員で有資格業者名簿に記載されていない者は、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本件入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和7年9月24日の正午までに競争参加資格確認申請と併せて北九州市建設工事入札参加資格審査申請を行わなければならない。

ただし、有資格業者名簿に記載されていた者で、資格審査規則第3条第1号の規定に該当したため、資格審査規則第9条第1項の規定により、一般競争入札参加資格を有する旨の決定を取り消され、その取消しの日から1年間（手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止処分その他法人の経営継続を著しく困難にする事実により当該決定を取り消された場合は、2年間）を経過しないものは、競争参加資格確認申請及び北九州市建設工事入札参加資格審査申請を行うことができない。

5 契約条項を示す場所及び期間

（1） 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

（2） 期間 この公告の日（以下「公告日」という。）から令和7年1月26日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く

。) の毎日午前 9 時から午前 11 時 30 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 30 分まで

(3) 入札説明書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードできる。

また、第 1 号の場所においても無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページアドレス

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp>

6 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

(1) 本件入札に参加を希望する共同企業体は、次の手続きにより、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムにより競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、「提出書類一覧表（工事用）」を添付する。

イ 申請書の添付資料は、紙媒体で提出する。

ウ 発注者の承諾を得て当初からサブシステム又は紙入札により参加する場合は、申請書及び申請書の添付資料を紙媒体で提出する。

(2) 電子入札システムによる提出期間

公告日から令和 7 年 9 月 22 日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前 9 時から午後 4 時 30 分まで及び同月 24 日の午前 9 時から正午まで

(3) 紙媒体による提出

ア 提出期間 公告日から令和 7 年 9 月 22 日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前 9 時から午後 4 時 30 分まで及び同月 24 日の午前 9 時から正午まで

イ 提出場所 第 5 項第 1 号の場所

ウ 提出方法 持参又は郵送するものとし、電送によるものは受け付けない。

7 入札書の受付期間

(1) 電子入札システムによる受付期間

令和 7 年 10 月 30 日及び同月 31 日の午前 9 時から午後 7 時まで並びに同年 11 月 4 日の午前 9 時から午後 4 時 30 分まで

(2) サブシステムによる入札書の提出期限

令和 7 年 11 月 4 日の北九州市上下水道局長が指定する時間

(3) 郵送（書留郵便又はレターパックプラスに限る。）による入札書の提出期限

北九州市技術監理局契約部契約課に令和 7 年 10 月 31 日午後 4 時 30 までに必着のこと。

8 開札の場所及び日時

(1) 場所 第5項第1号の場所

(2) 日時 令和7年11月26日 午前9時(予定)

9 入札及び契約に関する条件

(1) 入札契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 最低制限価格 設けない。ただし、北九州市建設工事低入札価格調査実施要領(以下「実施要領」という。)に基づく調査基準価格を設ける。

(3) 入札保証金 免除する。

(4) 契約保証金 契約金額の100分の10以上の額。ただし、北九州市上下水道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。)において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。

10 落札者の決定方法

(1) 総合評価による落札者決定

ア 入札価格と技術提案等の内容によって算出された評価値の最も高い者を落札者とする。

なお、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、該当者によるくじ引きで落札者を決定する。

イ 評価値の算出方法は、除算方式とする。

ウ 評価値は、入札書が無効でない者について次の算式により算定する。

なお、入札価格は、各入札者の入札金額とする。

技術評価点＝標準点＋加算点(指名停止措置等による減点を含む)

評価値＝技術評価点÷入札価格×1億

エ 技術評価点は、設計図書等に記載されている当該工事に係る最低条件を満足する場合に標準点(100点)を与え、評価項目ごとの評価によって加点又は減点する。

なお、最低条件を満足していない場合は、技術評価点を0点とし、減点により加算点が0点を下回った場合の加算点は、0点とする。

オ 技術評価基準、技術資料の提出その他総合評価に関する詳細については、入札説明書(「古前桜町主要幹線(その1)管渠築造工事に係る技術資料の提出について」を含む。)による。

(2) 低入札価格調査

ア 前号アにかかわらず、実施要領第3項の規定により定められた調査基準価格を下回った入札が行われた場合は、当該価格によっては契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるか否かについて調査を行うため、落札者の決定を保留する。

イ アに該当する入札を行った者は、「低入札価格調査に係る提出書類の作成要領」に従って作成した書類を提出するとともに、調査に協力しなければならない。

ウ 調査基準価格を下回る価格をもって入札した者は、評価値の最も高い者であっても、必ずしも落札者とならない。

(3) 第1号アにかかわらず、落札者となるべき者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札をした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

(4) 競争参加資格がある旨確認された者であっても開札時においてこの工事に係る入札公告に掲げる入札参加資格を失ったときは、入札は、無効とする。

1.1 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札

(2) 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

(3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

1.2 その他

(1) 本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。

(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者は、この入札に参加することができない。

(3) この入札に関する問合せ先は、次のとおりとする。

〒803-8501

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

電話093-582-2256

1.3 Summary

(1) Subject matter of Contract: Construction work of main

pipeline in Hurumae Sakuramachi

(2) Description of Work : Pipeline work (shield) Inner
diameter : 1,350mm, length : 1,541.09m

(3) Deadline for the submission of application forms and
relevant documents required to register on the electronic bidding
system : 12:00p.m. (noon), September 24, 2025

(4) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system : 4:30p.m., November
4, 2025

For tenders submitted by mail : 4:30p.m., October 31, 2025

(5) Applications must be made in Japanese

(6) For further information, please contact : Contracts Division,
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau,
City of Kitakyushu, 1-1 Jonai, Kokurakita-ku, Kitakyushu-city
803-8501 Japan TEL 093-582-2256